



2007年12月25日

2008年 中国税制改正 ～ 中国新企業所得税が日本に与える影響～

拝啓

貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素はひとかたならぬ御愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、税理士法人プライスウォーターハウスクーパースは、下記のとおりセミナーを開催する運びとなりましたのでお知らせいたします。

御承知のとおり、中国では新たな企業所得税法が採択されました。この新企業所得税法は、2008年1月1日から適用されます。さらに、この運用の詳細を規定する新企業所得税法実施条例が、2007年12月6日付けで公布されました。今回のセミナーでは、新企業所得税法のうち日本に影響を与える項目を抽出して解説します。特に、日本税務上注意すべき重要な点として、タックス・ハイブンを対策税制と移転価格について解説を行います。

また、第4部では個別相談会も実施いたしますので、ご希望の方は下記ホームページからの申し込みの際に、その旨を記入していただけますようお願い申し上げます。

ご多忙中恐縮ではございますが、ご参加いただければ誠に幸甚に存じます。

敬 具

税理士法人プライスウォーターハウスクーパース

PwCセミナー「2008年 中国税制改正」

(開催概要) 日時：2008年1月16日(水) 13:30～16:30 (13:00 受付開始)
場所：霞が関ビル 1階 プラザホール
東京都千代田区霞が関 3-2-5

定員：100名

(参加費) 無料

(プログラム)

第1部 (13:30～14:00) 日本に影響を与える2008年中国企業所得税実施条例の解説
第2部 (14:00～15:00) 日本のタックス・ハイブンを対策税制との関連
第3部 (15:15～16:15) 中国企業所得税改正と中国移転価格税制の文書化強化
第4部 (16:15～16:30) 質疑応答
第5部 (16:30～) 個別相談会

(講師) 品川克己(第2部担当)：税理士法人プライスウォーターハウスクーパース マネージング ディレクター
黒川兼 (第3部担当)：同 シニアマネージャー
白崎亨 (第1部担当)：同 マネージャー

(お申し込み) **Online:** <http://www.pwc.com/jp/tax/seminar>

上記PwCホームページの「セミナー情報」よりお申込みいただけます。

お申し込み多数の際は、定員になり次第お申し込みを締め切らせていただきます。

(お問い合わせ) Eメール pwcjapan.taxpr@jp.pwc.com / 電話 03-5251-2571
税理士法人プライスウォーターハウスクーパース 広報 中村